

令和元年度第3回仙台市男女共同参画推進審議会 議事録

日 時 令和2年2月3日（月）15:30～17:30

会 場 仙台市男女共同参画推進センター エル・ソーラ仙台 サポートルーム

出席委員 我妻良行委員、大瀧正子委員、嘉藤明美委員、佐藤由紀子委員、高浦康有委員、
嵩さやか委員、立岡学委員、平渡麻子委員、村山くみ委員、星野健一委員

欠席委員 足立千佳子委員、加藤和彦委員、加茂光孝委員

事 務 局 市民局協働まちづくり推進部長、男女共同参画課長、男女共同参画課主幹兼企
画推進係長、男女共同参画課担当者

次 第

1 開会

2 報告事項

- (1) 令和元年度仙台市男女共同参画社会に関する市民意識調査の結果について
- (2) 次期男女共同参画せんたいプラン策定に向けた市民参加の取り組みについて

3 協議事項

- (1) 次期男女共同参画せんたいプランの基本的な考え方について

4 その他

5 閉会

1 開会

○主幹兼企画推進係長

- ・委員 13 名中、本日は 9 名が出席。

※数分後立岡委員が到着したため、出席者は 10 名となった。

[配付資料確認]

○主幹兼企画推進係長

- ・仙台市男女共同参画推進審議会規則第 5 条第 1 項の規定に基づき、会長が議長となる。
以降の進行は高浦会長にお願いしたい。

(1) 会議の公開等について

○高浦会長

- ・本日の審議会において、非公開とすべき案件はあるか。
(非公開案件なし・事務局)
- ・それでは本日の審議会は公開ということで良いか。
(異議なし)

(2) 議事録署名人の指定について

○高浦会長

- ・議事録署名人については、出席者の中から五十音順で 2 名を指名したい。今回は、嘉藤委員と佐藤委員にお願いしたい。
(嘉藤委員、佐藤委員 了承)

2 報告事項

(1) 令和元年度仙台市男女共同参画社会に関する市民意識調査の結果について

○男女共同参画課長

- ・資料 1 に基づき報告。なお、前回審議会ではプランの成果目標に関連する項目のみ抜粋して速報したが、集計が進んだため今回はその他の項目のうち主なものについて報告する旨説明。
- ・前回審議会で問 12 について内容の精査が必要との指摘があったため、最近結婚や出産を経験しているであろうと思われる 30 代の状況を追加した。30 代も全体の傾向と同様に、正規、非正規の雇用形態によって離職経験の有無に差がみられた。
- ・前回審議会で問 17 (2) について「子ども（未就学児）あり」の男性にシングルファーザーが含まれている場合、家事・育児・介護の時間が伸びているのではないかとの意見があり確認をしたところ、「子ども（未就学児）あり」の男性は 46 名で、その全員が配偶者ありとの回答であった。
- ・報告書を現在取りまとめ中であり、冊子の形で作成すること、出来上がり

次第委員に配付することを説明。

[意見・質疑応答等]

○高浦会長

- ・ご意見や質疑はあるか。

○大瀧委員

- ・何人に調査票を送り、何人の回答があったのか。またその方法はどのようなものか。

○男女共同参画課長

- ・2,500人の方に送り、概ね1,000人の回答があった。回答率は40%ほど。

○大瀧委員

- ・手紙や電話で催促はしたのか。

○男女共同参画課長

- ・封書で調査票を送った後、はがきで回答の依頼を行った。

○嵩副会長

- ・問17について、共働きかどうかの区別による推計はしていないのか。

○男女共同参画課長

- ・配偶者の職業の有無についてはクロス集計していない。母数がおよそ1,000人であるため、あまりにクロス集計上属性を細分化するとそれぞれの属性の対象数が少なくなってしまうことが理由。

○高浦会長

- ・男女の意識の違いが、問15の「男性や顧客が女性リーダーを希望しないから」の結果に表れているように思う。これはプラン策定に生かしうる視点である。
- ・男性の非正規が増えている状況から鑑みると、今後の傾向も変わってくると考えられる。
- ・ほかに意見がなければ次の報告事項に移る。

(2) 次期男女共同参画せんたいプラン策定に向けた市民参加の取り組みについて

○男女共同参画課長

- ・資料2に基づき報告。

○(公財)せんたい男女共同参画財団 エル・ソーラ仙台 管理事業課長

- ・参考資料「女性たちの政策提言(新総合計画に仙台の女性たちが声を届けるプロ

ジェクト)」に基づき報告。なお、昨年12月に本提言を仙台市長に提出した旨説明。

○男女共同参画課長

- ・参考資料「仙台に暮らす女性たちの現状と課題（特定非営利活動法人イコールネット仙台）」に基づき報告。

[意見・質疑応答等]

○高浦会長

- ・ご意見や質疑はあるか。
- ・まずは私から。若い世代に比べて意識変化の進んでいない、固定的性別役割分担意識が根強い中高年男性へのアプローチが今後のプラン策定に関しても重要と考える。また、暴力の根絶については、女性に限定せず、性別にとらわれない目標設定のあり方も考える必要がある。LGBTの方々など多様な性のあり方に即した施策も必要。

○村山委員

- ・3ページについて、70～80代は現状地域で活躍している。しかし固定化されており、新しい人が参入してこない。高齢者となってからいざ地域参加をするとなつても抵抗を感じることもあるため、早い段階から地域につないでいくことが重要。④に記載のある男性の孤独予防にも効果的と思われる。
- ・3ページ②について、小学校就学後から男性の育児参加が減少していく要因は何か。

○男女共同参画課長

- ・未就学児の場合は育児の手がかかるとの社会的な認識もあり男性が積極的に育児参加する傾向がみられるが、小学校就学後は手が離れるイメージがあるためか、授業参観やPTA活動への参加から男性が離れてしまう傾向にあるのかもしれない。

○高浦会長

- ・自らの経験上、保育園や幼稚園に送り迎えが必要なのに対し、小学校に上がると基本的には自分たちで通うことになることから、手間が減るように感じる。

○我妻委員

- ・PTA活動は子が小学4～6年になると行う親が多い。そのほとんどが女性。ママ友のつながりによる役員就任なども多い。ただ、昔と比べて男性のPTA活動参加が増えてきているという実感はある。

○協働まちづくり推進部長

- ・定年退職が地域参加の良いきっかけと考え、退職者を対象にした「地域デビューしませんか」というパンフレットを作成した。まずは市職員の退職者セミナーで配ったが、今後は幅広く配布し、地域参加の機会づくりに努めていく予定。

○平渡委員

- 夫の8度の転勤に伴う転居により、なじんでいける地域とそうでない地域の差を感じられた。なじんでいける地域には、地域で交流していけるお祭りなどのシステムがあり、人々も思いやりがあると感じた。そういう地域では男女共同参画の意識も自然に育っていっているように感じられた。

○佐藤委員

- 3ページ④について、仙台市が実施している男性向けの相談試行事業とは何か。

○男女共同参画課長

- 今年度の9月から11月までの期間、毎週金曜18時から21時に、男性を対象にした匿名での電話相談を設けた。男性の相談員が応じる形。男性が抱えるいろいろな問題を吐き出す場として開催し、1回あたり3件ほどの相談を受けた。今年度は試行事業だったが、次年度以降も何らかの形で継続できるよう取り組んでいる。

○高浦会長

- ほかに意見がなければ協議事項に移る。

3 協議事項

(1) 次期男女共同参画せんたいプランの基本的な考え方について

○男女共同参画課長

- 資料3に基づき説明。
- 次期プランについての本格的な議論のスタートとなるため、今回は大枠での基本的な考え方についてすり合わせたい。
- 議論を行うにあたり、今年度第1回審議会でも配付した参考資料「『男女共同参画せんたいプラン2016』平成30年度実施状況について」も活用してほしい。
- 項目の1、2、3、5については現在のプランに補足が必要な部分があるかどうかという点について、項目の4については全体を俯瞰して様々な意見をいただきたい。

○高浦会長

- 項目の1、2、3、5について、ご意見や質疑はあるか。
(意見等無し)

○高浦会長

- 項目の4について、自由な意見交換をお願いしたい。

○嵩副会長

- ・基本目標 5 について、女性に対する暴力の根絶とあるが、男性に対する暴力も存在するため、女性だけを対象にせず、中立的な表現にしたほうが良い。

○高浦会長

- ・女性への暴力が多い現状もあるため、女性への支援という大枠を変えずに男性への支援を含める場合の表現としては、「女性・男性に対する～」とするか、「女性に対する」を削除するかの 2 通りになると考える。

○佐藤委員

- ・家庭内暴力の事件を弁護士として担当したことのある立場としては、中立的な表現にするほどには男性に対する暴力件数は多くない。また、LGBT など性的マイノリティの問題もあるが、今の段階では女性に対する暴力から女性をいかに救うかという部分が大事だと考える。

○高浦会長

- ・「女性等に対する～」はどうか。
(特に意見無し)
- ・ほかの論点についても話していきたい。

○立岡委員

- ・時代は変わり、相談事業一つをとっても、電話から SNS 等に需要が変化しているのが現場の実感。現行プランからの見直しにも時代に合わせ広報から相談まで SNS 等を活用する視点が必要。

○高浦会長

- ・関連するのは基本目標 2 の施策の方向 5 や 6 と思われる。書きぶりの充実が必要と考える。

○平渡委員

- ・基本目標 5 について、被災後の DV の形が変わってきたいると聞くので、そこに触れてはどうか。

○男女共同参画課長

- ・現状の基本目標 5 は全般的な DV 等の暴力について記載されている部分となっている。DV 等の暴力についてではないが、基本目標 6 の中に、避難所の中での男女のニーズの違いへの配慮などを防災計画に盛り込んでいくといった視点が盛り込まれている。どちらの基本目標に盛り込むのかの検討が今後必要。

○高浦会長

- ・東日本大震災のみならず、今後の災害時においてDV等の暴力をなくしていくといった意味では、基本目標5の中で議論を行うべきと考える。今後検討が必要。

○村山委員

- ・基本目標3の施策の方向6と基本目標5の施策の方向8が健康支援という意味で重複している。
- ・基本目標6の枠組みが広すぎる。防災やLGBTなど、他の目標にはまらないものが集められているような印象を受ける。たとえば「多様な人々を認め合える地域づくり」といった目標を追加するのはどうか。

○高浦会長

- ・多様な性のあり方について基本目標を新設してもよいと考える。
- ・基本目標間における内容の重複については、精査が必要かもしれない。

○佐藤委員

- ・基本目標5と6の施策の方向と重点課題がかみ合っていないように感じる。分かりやすく整理する必要あり。
- ・障害を持つ女性についての問題、つまり障害を持つことと女性であることによって二重の差別を受けてしまっている問題について、この問題をここで扱うべきか障害の担当部局で扱うべきなのは分からないが、両方で扱ってもいいのではないか。ぜひ取り上げてほしい。国はこれに関して調査もしていないため、実情が分からない。知ることが第一歩であるため、取り上げてほしい。
- ・本プランの基本理念に「人権の尊重」とある。それはLGBTの方や外国人なども含む幅広い概念であり、障害を持つ女性についても含まれると考える。
- ・基本理念にある「人権の尊重」という言葉が、基本目標にはない。他都市では理念と目標がリンクしていることもある。

○高浦会長

- ・基本目標を追加し、「人権の尊重」についての目標としてもよいかもしれない。そうすれば、多様な性のあり方、貧困層、正規・非正規の問題などもここに位置づけられるのではないか。

○男女共同参画課長

- ・基本目標6は、まちづくりを視点としたものと、未来へつなぐ中長期的な取り組みのものが入っている。基本目標2にも中長期的なものが含まれていることも踏まえ、書きぶりの検討が必要と考える。
- ・基本目標の数に制限はないが、増やすべきかどうかの検討も必要。

○嘉藤委員

- ・基本目標1の施策の方向1について、いろいろな場から審議会等委員の就任についてお声がけをいただく。同一人物に集中してしまっていることを考えると、対象となるような女性の数が少ないのかもしれませんと感じる。
- ・女性社員を多く抱える企業の立場からすると、現場レベルではまだまだ男性の固定的性別役割分担意識が根強く存在するが、女性の頑張りだけで解決することは難しい。当社では新入社員に女性の働き方、特にワークライフバランスなどを教育することに力を入れている。子育て、家事、仕事に費やす時間のやりくりに女性は苦労しているが、既存の先輩や上司からそれを学ぶのではいつまでも変わらないため、新入社員というゼロベースの人を対象に研修を行うなど、社会の風土を変えるための機会を作つてほしい。
- ・次の5年を見据えると、男性、女性という枠組みではなく、個人が尊重されるという視点が大事だと思う。

○高浦会長

- ・ワークライフバランスを推進している企業への優遇措置やセミナーなどによる啓発などは現プランにも記載があると思うが、拡充を検討すべきと考える。いかがか。

○男女共同参画課長

- ・1つの取り組みとして、2/5に企業向けの働き方改革に関するセミナーを行う。サイボウズ株代表取締役社長青野慶久氏より、同社が手掛けるグループウェア等を活用した多様な働き方の実現について講演いただく予定。
- ・先ほどのSNS等の活用もそうだが、5年後を見越した取り組みを文言として次期プランに盛り込んでいく必要があると考える。

○高浦会長

- ・嘉藤委員からの意見の後段の個人の尊重という点については、基本目標2の施策の方向1に記載のある人権教育を、学校教育や地域の生涯学習の中で充実させていくのが良い。

○立岡委員

- ・身寄りのない女性、障害児や高齢者を抱える家庭、ひとり親家庭などから、住まいを借りられないという相談を受けることが増えてきている。住宅確保要配慮者に対する居住支援について、住宅セーフティネット法が改正されたことからも具体的文言として盛り込む必要があるのではないか。
- ・5年後を見据えるとすると、地域共生社会との連動の視点が必要。具体的には、断らない相談、地域への参加支援、地域づくりというものが何らかの形で盛り込まれるべき。

○高副会長

- ・個人の尊重は重要な視点だが、言葉の定義が広いことから、障害、高齢など色々な分野と重複するため、男女共同参画プランに落とし込もうとすると広がりすぎてしまう気がする。その中で男女共同参画にうまくつなげていくためには、性別だけではなく、貧困、性被害など様々な属性を切り口として施策を記載していくことで、結果的に様々な属性を持った女性を支えるプランになるはず。

○我妻委員

- ・基本目標2について、具体的な施策やモデルを盛り込めるとよい。
- ・基本目標3について、女性が育児のため退職したり育休をとることにより「育児のキャリア」が築かれる、という視点を持つ企業が少なく、まだまだ育休によりキャリアが中断すると認識されてしまっている。「育児のキャリア」を生かせる働き方を作ることやモデルケースを発信することなどが重要。
- ・基本目標5と6について、虐待を根本から絶つため、大人になったときに気遣いができる、思いやれるようになるための教育についても触れてはどうか。
- ・地域に若手を入れることに力を入れなければ、今後地域活動参加者が激減するのではないか。働き盛りの世代も、少しでもいいので地域に関われるような施策が求められる。

○平渡委員

- ・基本目標2の施策の方向1について、家庭教育についても加えるべきではないか。家庭の中で築かれた固定観念は根強いため、学校教育の中で学んでも意識を変えることは難しいと思う。
- ・新しい目標を加えることで地域性など特色を出すことが大事だと思う。男女の枠組みではなく個人の尊重という部分に特化してもよい。

○高浦会長

- ・防災まちづくりにおける女性の参画や女性リーダー育成は震災を踏まえて策定された現行プランにおける大きな特色の一つ。
- ・次期プランにおいては、同性パートナーシップ制度の導入検討なども見直しの視点の一つになると考える。

○佐藤委員

- ・仙台市として計画で家庭教育に言及することは慎重な判断が必要。

○高浦会長

- ・今までの家庭教育、例えば固定的役割分業のようなものではない、新しい家庭のあり方を市としてバックアップすべき、ということではないか。

○平渡委員

- ・家庭の養育者の価値観が人の根本を作ると思うので、養育者をどう啓発していくのかが重要だと感じる。

○大瀧委員

- ・男女共同参画がここまで来たことはすばらしいと思う。医師の立場としては、健診時の名簿など男女別の取り扱いをしたほうが合理的な場合もあるため、あまり行きすぎなくともよいのではないかと感じる。

○星野委員

- ・基本目標4の施策の方向1について、「確かな勤労観・職業観」とは何か。また、これを担当する部局はどういった部署となるのか。

○男女共同参画課長

- ・現プランの冊子の22ページに記載のある「人や社会との関わり方を主体的に考え」という部分が、結果的に「確かな勤労観・職業観」につながるのではないか。また、担当部局は主に教育局となり、職場体験などを通じて職業観を育成している。
- ・(公財)せんだい男女共同参画財団でも男女共同参画の視点での出前講座を実施している。

○星野委員

- ・基本目標4の施策の方向4にある起業家や自営業について、現在減少傾向にあるこれらも今後の日本を支えていく一つだと思うので、それも含めて職業観を育成していくことが大事。

○高浦会長

- ・ほかに意見がなければ協議を終了する。今日の協議を踏まえ、素案の作成を進める。
- ・4「その他」に移る。

4 その他

○男女共同参画課長

- ・本市及び(公財)せんだい男女共同参画財団の主催イベント等のリーフレットやチラシについて説明。

○高浦会長

- ・意見や質疑等がないようなので、本日の議事は以上としたい。進行を事務局にお返しする。

5 閉会

○男女共同参画課企画推進係長

・閉会にあたり、以下の2点をご案内申し上げる。

- ① 議事録の署名について。本日の議事録原案を事務局で作成し、議事録署名人に指名された嘉藤委員と佐藤委員に後日お送りする。内容をご確認の上、ご署名いただきたい。署名をいただいた後、市政情報センター及び仙台市ホームページで公開する。
- ② 次回の審議会開催について。次回は、6月ごろの開催を予定している。日程調整については、改めてご連絡差し上げる。

・本日の審議会はこれにて終了とさせていただく。

議事録署名委員の署名

仙台市男女共同参画推進審議会委員

嘉藤 明美

仙台市男女共同参画推進審議会委員

佐藤 由紀子